

---

令和4年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第13日)

令和4年3月8日(火曜日)

---

議事日程(第5号)

令和4年3月8日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部次長兼福祉課長	田中 光幸君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。福祉保険部長、乙成一也君から欠席の申出があっております。代理で、福祉保険部次長、田中光幸君が出席をしております。

ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。会派、自公・協働、9番議員の脇本啓喜です。

まず、冒頭に、12月の一般質問時の発言で訂正をさせていただきます。「対馬市の予算のうち、一部を3地域に補助金ではなく交付金として配分してはどうか、市民協働を普及させるための必要経費だ」と申し上げましたが、「必要経費」ではなく「将来のための投資」と訂正させていただきます。今回の一般質問も、「将来のための投資」として、2項目質問いたします。

人口減少対応、特に社会減抑制について。

まず、パネル①を御覧ください。

1980年から2030年（推計）までの対馬市の総人口と年齢階級別人口推移を御覧ください。1980年に5万810人いた総人口は、2030年には2万1,815人と50年間でほぼ現在の総人口と同等の約2万9,000人減少します。また、青で示した年少人口（0～14歳）、オレンジで示した生産年齢人口（15～64歳）、シルバーで示した老年人口（65歳以上）の年齢層別人口推移から以下のことが読み取れます。

年少人口の実数・占率は著しく減少・低下しています。生産年齢人口も実数・占率が一貫して減少・低下しています。一方で、老年人口は、2020年頃まで実数・占率が一貫して増加・上昇していますが、2025年から実数が減少に転じます。また、ちょうどその頃、生産年齢人口を老年人口が上回る逆転現象が生じます。

パネル②を御覧ください。

aは対馬市、bは五島市、cは兵庫県明石市の年齢階級別純移動数を示しています。

対馬市は、赤で示した年少人口（0～14歳）、青で示した生産年齢人口（15～64歳）、緑で示した老年人口（65歳以上）、どの階級でも10年間転出超過が続いています。

bの五島市は、2015年から転出超過が縮減に転じて、ついに2019年から転入超過を果たし、移住者の定着率も高いと報じられています。

cの兵庫県明石市は、パネル③明石市の子育て施策一覧も併せて御覧ください。

兵庫県明石市は現市長となって以来、福祉、特に幾つかの日本で初めての子育て支援事業を手がけるなどの充実を図り、年少人口及び生産年齢人口が大幅に転入超過となっています。メディアでも話題になっていますので、御存じの方も多いかと思います。

人口の増減は、出生数と死亡数の差による自然増（減）と、人口移動、すなわち流入と流出の差による社会増（減）とに分類されます。これから取り上げる若者回復率で見ているのは社会増（減）です。

多くの地方都市では、10代の多くが進学等のため故郷を離れ、都市部に移り住む転出超過となります。そして、総人口で見ても、都市部への流出は続いている転出超過状態でした。ところが、コロナ禍が大きく影響してか、東京一極集中に異変が生じています。

パネル④を御覧ください。

データで読む地域再生（2022年2月19日の日経記事）によると、31都道府県で子育て世代（30～40歳代）の流入が超過するゲームチェンジが起きています。九州でも同様のゲームチェンジが見られ、2021年は長崎県を除く7件で転入超過となっています。

#### 1、若者回復率の改善について。

若年層が一旦、島外に出るのはある程度やむを得ないと思います。島外には大学もあり、就職先の選択肢も多く、様々な社会経験を積む機会に恵まれるため、旅立つメリットも大きく、ましてや島に残れと無理強いすることは、日本国憲法で保障されている権利「移住移転の自由」、「職業選択の自由」を侵すこととなります。これからは、対馬に戻りたくなるような仕組みをつくるべきで、例えば、子育てをするなら対馬に移り住みたいと思える制度を確立させて円滑に運営することで、島外から配偶者や子供とともにUターン、Iターンしようと思えるきっかけをつくってはどうかでしょうか。

（1）若者回復率を重要指標とし、指標改善に取り組んではどうか。

若者回復率とは、10代の転出超過数に対して20代の転入超過数が占める割合と定義されています。簡単に言うと、進学で親元を離れた子供たちが就職や結婚を機会にふるさとに帰ってきてくれたかどうかを表す指標です。

パネル⑤を御覧ください。対馬市の若者回復率です。

先ほど定義で述べた理由のとおり、多くの自治体では、10代は転出超過となり、20代は転入超過となります。しかし、対馬市は20代でさえ転出超過となっています。特に、女性の転出超過が大きな課題と言えます。はっきり言って異常事態です。

対馬に残ることを無理強いしても、残りたいと思える島づくりをしない限り、この状況を変えることはできないでしょう。では、どうすれば、そのような島をつくれるのでしょうか。

施策を練るとしても、ない袖は振れません。限られた予算で持続可能な島とするためには、戦後、石炭や鉄鋼産業に傾斜生産方式を適用して高度経済成長の礎としたように、人材確保のための環境整備に予算を傾斜配分できるよう市民の納得感を醸成すべきだと思います。

対馬で持続的に生活する、特に対馬の課題解決につながる仕事に就くには、島外で知識や技能を身につけなければならないケースも多くあります。

対馬の子供は、自分がどんな職業に就きたいかよりも、いずれ帰って生活するためにはどういうキャリアを経たほうがよいか考えている人は多いでしょう。

地域密着型学習を通じて、対馬市で人手不足が顕著で、特に資格を要する職業を希望する生徒を発掘して、他の進学目的よりも手厚い支援を検討できないでしょうか。働きながら資格を取得することは非常に困難です。

さらに、対馬では、いまだに家事や育児や介護を主に担う女性は男性以上に困難です。まずは、成り手不足改善に向けて、県や病院企業団が設けている就学支援制度で対象とならない費用、例えば、転出の際の引っ越し費用と支援、島内でのインターンシップ受講者及び受入先への支援等の拡充を検討してはどうでしょうか。市長の所見を求めます。

(2) 移住者の定着率改善のための受け皿整備について検討できないか。

例えば、対馬市においても病床等の空きがあるのに、主に医療・介護従事者の成り手不足と低い職業定着率が原因で慢性的な人手不足となり、入院・入所が困難な状況に陥っています。近年、国がそれらの職種従事者の処遇改善の支援を実施しています。対馬市独自で、さらに賃金上乘せ支援を実施してはどうでしょうか。

ところで、昨年6月定例議会一般質問にて、対馬市において女性が男性と同等の給与を得られたり、同様に昇進できる職種が少ないことについて触れました。対馬市において、合計特殊出生率対象年齢人口の男女比率は約1.2対1.0と圧倒的に男性の割合が高く、いびつな男女比となっています。女性向きの職業と捉えることは性差別の助長とも言えますが、現状を鑑みれば当該事業従事者を支援を手厚くする意義は高いと思います。市長の所見を求めます。

2、雇用対策について。

先ほど、明石市の充実した子育て支援策と、そのすばらしい成果を御紹介しました。しかし、対馬市がその施策を実践しても同様の成果は得られないでしょう。

それは、明石市と対馬市の地政学上の環境が大きく異なるからです。明石市は通勤圏内に神戸市等の雇用の場があることに対し、対馬市では、対馬市内に雇用の場を用意しなくては移住者を増やすことは難しいと考えられます。

昨今、リモートワークやワーケーションといった職場と住拠点が遠隔でも可能な働き方が話題となっていますが、対馬における脆弱な高速通信回線整備状況や、他の自治体も同様にこの取組に尽力していらっしゃることを考慮すれば、多くは望めません。

また、企業誘致も先日の会派代表質問答弁で市長が答弁したように、対馬市には輸送コスト等の大きなハンディキャップがあります。それではどうすればよいのか。次に取り上げる雇用拡充施策の充実を提案します。

私は、対馬市の現状の産業を再構築して雇用を拡充することに注力すべきだと考えます。唯一、成功する可能性がある企業誘致はESG投資の対象になる事業でしょうが、今回は時間の都合上省きます。

地元産業の再構築と兼業推進の充実を図るために、以下の2点を提案します。

(1) 小規模M&A等事業承継マッチング支援事業推進が必要だと思いますが、対馬市として支援はできませんでしょうか。

この件では、対馬市商工会や十八親和銀行、日本M&Aセンターに資料提供等、大変お世話になりました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。また、対馬グローバル大学のWEB講座も大変参考になりました。ありがとうございます。

廃業を回避するM&Aの積極的活動支援展開の意義について。

さて、M&Aとは、企業の合併買収のことですが、M&Aに関しては、30年以上前にヒットした映画「ウォール街」のような乗っ取りのイメージがいまだに、特に地方ではついて回っています。

しかし、ここで提案したいことは、中小零細企業の廃業をM&Aを活用し、廃業しようとしている事業主、譲渡先、地域、この「三方よし」を実現するイメージです。

対馬市でM&Aを推進しようと思うのは以下の理由です。

パネルA、単なる廃業増加はもったいない。

単に廃業してしまうと以下のような逸失利益が考えられます。

- ①現事業主には、事業譲渡の利益が生じない。
- ②事業承継者に引き継がれる資産が埋もれたままになる。
- ③雇用を守ることが最も地域貢献となる。

パネルのBを御覧ください。全国の経営者及び企業の実態調査です。

対馬のM&Aをめぐる実態調査をしようとしたのですが、残念ながら適当な資料がありませんでしたので、国内における中堅・中小企業M&Aの増加の背景について触れます。

多くのデータから、経営者の高齢化が進行中であることが読み取れました。経営者が若い場合や、経営者の交代があった企業のほうが高業績であり、社長の年齢と企業の業績は逆相関が見られました。後継者不在率は悪化しており、2020年休廃業・解散企業件数は、倒産件数の約6.4倍です。

しかし、廃業企業のうち6割以上が黒字で、将来業績不振を抱えていない企業も3割以上あります。経営者の在任期間が長いほど親族への承継割合が高くなりますが、かつては、全体で9割を占めていました。しかし、親族内承継が、最近では、親族外承継が3分の1を占めるまでになっています。

ただ、東京都内の経営者ですら、約半数の経営者がM&Aについて「よく分からない」と回答しており、認知度が低いようです。

パネルC、M&Aをめぐる企業の全国実態調査結果です。

M&Aに関する経営者の相談相手は、顧問の公認会計士と税理士が約59.1%と最も高く、取引金融機関が42.3%、これに対して、民間のM&A仲介業者は17.4%、まだ低い水準で、商工会・商工会議所は9.1%と意外に低いようです。

M&Aを実施した企業の満足度は高く、7割の企業がその結果に肯定的です。

地元税理士事務所や商工会で対馬市内の事業承継をめぐる現状をお聞かせいただきました。地元企業に密着している税理士や商工会を中心に、市役所及び労働関連出先官庁の連携によって、M&Aマッチングとその後の経営支援が期待されています。

何よりもデータ収集と整理がおぼつかなくては始まりません。まずは、対馬市におけるM&Aのニーズを早急に調査してはどうでしょうか。市長の答弁を求めます。

(2) 対馬づくり事業協同組合支援の今後の展開について。

この件につきましては、通告はしていましたが、今議会の施政方針や行政報告等で市長より詳細な説明がございましたので、この部分については割愛していただいて結構です。

次に、前項で医療・介護従事者の経済的支援について質問しましたが、ここで、職場環境の改善についても質問いたします。

前述したように、当該事業従事者の定着率の改善は、経済的支援以外に職場環境の改善が喫緊の課題です。育児や介護と向き合う時期の離職が多く見られます。それは、夜勤等の対応が困難であることなどでしょうが、そもそも従事者不足が根底にあると考えられます。フルタイムは困難でも、可能な時間帯に働ける環境を整えることでそれをカバーできないでしょうか。

対馬づくり事業協同組合には、そのニーズに応えることが期待できます。また、ギグワークも可能でしょう。ギグワークは「単発の仕事を受ける働き方」を意味します。ギグワークの代表例が、ウーバーイーツの配達員です。継続した雇用契約でないので、働く時間や場所の自由度が非常に高い働き方と言えます。

市場が小さい離島においては、経営が成り立たないという理由で放置されているニーズが多くあります。その担い手の一つとしてシルバー人材センターも思い当たります。

近年、対馬市は社協に委託して2名の再雇用市役所職員が、シルバー人材センター事業の充実に当たり、一定の成果を上げていることは評価できると思います。

しかし、高齢のため困難な案件もあると思われます。ギグワーカーは、シルバー人材センターで賄えないニーズや特定地域づくり事業協同組合社員よりも柔軟に対応できるメリットを生かしたニーズに応えることが可能です。

民間人材派遣会社と提携し、多様な働き方の選択肢を増やすことで、もともとの在住者も移住者も生活の糧を得られる環境を整備することが持続可能な島への一助となると思います。市長の所見を求めます。

3、中高年まで婚活支援対象年齢を引き上げることについて。

婚活といえば、少子化対策と考えがちですが、孤立・孤独対策、介護人材不足の緩和、寡婦・寡夫となった際の配偶者側の親戚や友人からの支援が期待できるなど、本人のみならず社会的負担軽減にもつながる有意義な施策となるのではないかと思います。市長の見解を求めます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。脇本議員の質問にお答えいたします。

初めに、就学支援の拡充についてでございますけれども、介護関係では法人独自の奨学制度を設けているところもありまして、圏域協議会での奨学制度や就学支援制度の情報共有を行っております。

また、対馬市の移住・定住支援補助金制度におきまして、これまで適用除外でした県企業団病院を本年4月から適用することとしております。さらに、学生及び移住希望者が本市の事業所で行う就業体験をとおして職業選択、適性を見極めるとともに、後継者不足の解消や移住・定住を促進するため、学生及び移住・定住者に対し、旅費等の補助を交付する対馬市インターンシップ人材確保支援事業に取り組んでいるところでございます。

次に、処遇改善の上乗せ等については特に意見は求められませんでしたので、ここは割愛させていただきます。

次に、雇用対策についてでございますが、初めに、事業承継問題について議員の提唱される「企業誘致も重要であるが、地元産業の再構築と兼業推進の充実を図る」という考え方は、私も大いに賛同するものであります。

M&Aのニーズをとのことでございますが、今回はM&Aは事業承継ということで答弁させていただきます。

この問題は、既に十数年前もから、本市だけでなく日本全体の問題として大きな課題となっております。そのため、長崎県においても、国の中小企業再生支援・事業承継総合支援事業の中で、事業承継引継ぎ支援センターが設置されております。

事業承継の情報は、非常にセンシティブで取扱いに注意が必要な内容です。また、事業者は事業承継にはお金が関わってくることや、企業価値判断など専門的見地が必要であり、融資の問題もセットとして、銀行あるいは商工会に相談することが一般的です。

そのため、本市としましては、この事業承継引継ぎ支援センターの周知こそが事業承継支援策の第一歩であると考え、市報への掲載・折り込みと周知活動に力を入れております。昨年度は、市報にこの支援センターの広告の折り込みを他市に先駆けて実施しており、非常に感謝された次第であります。

事業承継のマッチングは、規模の大小にかかわらず、銀行あるいは商工会から情報を得て、当該センターが既に実施しております。守秘義務もあるため、事業所名等は本市にも明かされていませんが、様々な困難はありながらも、順調にマッチングが成立しているとの報告を受けております。

また、長崎県においては、事業承継について、事業承継加速化補助金として、事業承継に関わる株式の取得費を含む様々な経費について補助する制度があり、支援センターもこの制度の活用を促しております。

今後も事業承継の重要性に鑑み、支援センターとの情報交換により市内の事業承継を推進したいと考えております。

特定地域づくり事業協同組合については、割愛させていただきます。

次に、シルバー人材センターの推進についてでございますが、令和元年度より活動範囲を対馬全域に拡大し、会員の確保及び業務の拡大を図っております。令和3年12月現在の会員数は170名、延べ活動人数3,623日人で、目標である年間延べ活動人数5,000日人に迫るなど、市民の皆様に浸透しつつあります。

令和4年度中の一般社団法人設立に向けて、社会福祉協議会と協議を重ねているところです。

今後も高齢者の豊かな経験、知識や技能を生かせる就業の場を提供することで、生きがいの確保や福祉の増進を図り、高齢者の能力を大いに発揮できる活力ある地域社会づくりを目指して、さらなる会員の確保及びサービス内容の充実を図りながら、業務の拡大を図ってまいります。

次に、ギグワークの推進についてであります。ギグワークとは新たな働き方として、継続した雇用関係のない短時間の業務体系であり、副業的な働き方といえるのではないかと考えております。

議員がおっしゃる新たな生活の糧として、多様な働き方として生かされるのではないかとこの部分については、私も理解できる部分がございます。

しかしながら、これは活用する民間事業者が、そのような働き方を受け入れていくか、また、そのような働き手がいるのかという点では、この対馬において現段階では難しいのではないかと考えております。

まずは民間事業者等の判断において検討していただき、ニーズが出てきた中で何らかの行政支援を検討していくべきではないかと考えております。

また、長崎県企業団や社会福祉施設において、特定地域づくり事業の活用をできないかという御質問がありましたけれども、このことについては特にありませんでしたので、割愛させていただきます。

次に、3点目の、婚活の支援の対象年齢を中高年まで引き上げてはどうかという質問について

でございますが、婚活支援の施策としては、つしま縁結びプロジェクト事業において、出会いの場の創出に取り組んでおります。

この事業は、社会福祉協議会や商工会青年部との連携により、市内男女の未婚対策のため、出会いの場から交際、結婚までのフォローアップを実施しております。特に、フォローアップについては、アドバイザーによる婚活に向けた面談、婚活相談、イベント等への参加誘導などの個別サポートを実施しており、令和2年度は延べ488件の個別サポートを行い、6組の婚姻実績となっております。

また、本事業では、カップリング数を上げるための取組として、話し方、接し方、服装等のアドバイスを行う事前セミナーや女性の参加を促すための魅力アップ講座など、気軽に参加できる取組も進めているところであります。

このような取組により、年間5組の婚姻数目標に対し、平成29年から毎年6組の婚姻実績に至っており、一定の効果を上げてきたのではないかと考えております。

事業対象となる年齢の引上げにつきましては、これまでも中高年を対象としたイベントも開催しており、個別相談等においても特に年齢の上限は設けておりません。

今後も引き続き、1組でも多くの方が成婚まで導くことができるよう、幅広く参加しやすいイベントの開催、相談、個別フォローを実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 脇本議員の御質問にお答えします。

地域密着型学習を通じて、対馬市の課題を子供たちにも把握してもらい、職業選択の参考としてもらってはどうかということですが、人口減少については、本市において大きな課題であり、教育委員会といたしましては、地域住民や保護者と共に地域を支えていくことができる人材の育成に努めることが喫緊の課題であると捉えております。

市内全ての小学校及び中学校において、学校間の連携や地域との連携を深めた取組の中で、地域の歴史や自然、文化、環境問題などを題材にしたふるさと学習を行っております。ふるさと学習を中核として、ふるさとのよさや課題について学ぶことにより郷土愛を育むとともに、将来を生きていく軸を育てる取組を進めております。

また、中学校においては、地域で働く方々を招聘して話を聞き、その人の生き方を学んだり、職場体験等を通して望ましい勤労観や職業観を身につけたりするキャリア教育に取り組んでいるところです。

今後も地域の学習資源を積極的に活用させ、地域と密着した学習の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 簡潔な答弁ありがとうございました。

では、まず移住・定住のことについてなんですが、本年4月から企業団病院に勤める、島外から来られた方について、奨学金の返還を補助する制度と、それから住宅のことについての支援ということで答弁があったと思うんですが。

これは、特に奨学金の返還を支援することについては、教育委員会の所管にはなるんですが、条例を変更しないと要綱だけ変えただけでは対応できないのではないかと思っているんですが、そのあたり総務部長でも結構ですが、どういうふうに考えていらっしゃるんですか。総務部長というよりは、しまづくりですね。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 私どものほうで取り組んでおります移住・定住に係る補助金制度の中に、奨学金返還支援補助金というのがございまして、その対象者を公務員は除外するというようにしておりましたけれども、今年の4月から、公務員といいますか病院企業団とか準公務員的な感覚でしょうか、市が採用する者ではない準公務員といいますか、その方たちも移住してきた場合は、奨学金返還等の補助金の対象にするということを変更しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私が申し上げているのは、やろうとしていることはすごく評価しているんですよ。看護師さんでもお医者さんでも、こちらに移住してきた人たちが、住環境、生活がしやすいようにするために、人手不足を補うためにやろうということは、すごく評価しているんです。

ただし、今、言ったように、教育委員会のほうの奨学金制度の中に、条文化されているじゃないですか。「官公庁は除外する」しかも「会計年度任用職員も含む」というふうになっていましたよね、そちらのほうは。

だから、要綱を変えるだけで大丈夫なんですかということなんです。条例自体に「公務員は対象じゃない」と。その返還制度の支援の対象ではないというふうに書いてあるのであれば、条例から変えないと、要綱だけ変えても対象としてあげることができないんじゃないでしょうかということなんです。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今、説明申し上げました、しまづくり推進部で移住対策で取り組んでいる奨学金返還につきましてのその条例と、そして今、脇本議員がおっしゃっている、その教育委員会の奨学金というのは別物になりますので、そちらのほうは教育委員会のほう

で。情報提供はそれぞれしていますので、検討されていると思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） じゃあ、対馬市の理事者がつくっている奨学金制度は、返還の対象にはなるけれども、教育委員会がつくっているほうで借りたら、返還の支援の対象にならないということですか。それはおかしくないですか。同じ対馬市内でやるのに。その辺は、もうこれにはばっかり時間を取っていただけませんか。しっかり連携して、整合性が取れるような形にしないと、保護者に説明するときに保護者が混乱するんじゃないですかね。そのあたりきちっと連携を取って。今、ちょうど時期も時期ですから。回答、今回はもう時間がないので結構です。今から連携しなけりゃいけないと思いますので、その後、回答をよろしくお願いします。

ほかの件に参ります。

事業承継について、市長と認識はほとんど一緒のようで、しっかり取り組んでいただけるというような答弁であったというふうに思います。違うんですか。事業承継ですよ。事業承継は取り組まなきゃいけない。（発言する者あり）どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 認識は一緒でいいというふうに思いますけれども、私は県の支援センターのほうを活用していきたいというような答弁をさせていただいております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 活用していくようにしていただくんでしょうから、その辺で私も納得はしています。

ただ、この事業承継センターが逆に前面に出ると、市長。やはり、市長の答弁の中にも「センシティブなことだ」というふうに言われていました。まずは、この、なかなか自分が事業承継を考えているんだということは、口に出しにくいし、人に知られたくない事情です。

ですから、まずは経営セミナーみたいな感じで相談を受けると。あまりに事業承継のことについて集まってくださいという形ではない形を取って、その辺はもう重々承知でしょうけれども、一応、念を押させていただきます。そういう形で進めてください。

それから、先ほど、明石市のことをちょっと触れさせていただきました。日本で初めてと言われるような、そういう子育て支援のことをやっていたらいいんですが、その中で特に面白いというか特筆すべきかなあと思った事業がありますので、御紹介しておきます。

パネルの6になるんですが、簡単に言うと、取り決めた養育費を離婚の相手方から未払いになっている場合、市が立て替えて養育費を支払って、5万円までですけど。義務者から取り立てる制度です。

実際は、市が支払い義務者に勤務先の毎月の給料を差し押さえる旨、通達すると、職場に知ら

れたくないとの思いから、ほとんどの人が支払いを始めるのです。なので、これも始まったばかりですので、どれほど市役所の督促の負担がかかるか分からないですが、大半のシングルマザーは養育費の未払いに苦しんでいるケースが多いという報道もたくさんあっていますので、対馬市でもできないかどうか、ちょっと検討するだけでもしていただけないでしょうか。そのあたりお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 明石市の市長さんは、なかなか独特な方で、いろんな全国的にも注目されるような言動も、私も確認しております。それでまた、何か聞くところによりますと、弁護士資格を持っておられるというようなことで、そのような方が、このような養育費を立て替えて、後でちゃんとそれを納入させるというようなことでありますけれど、法律の専門家であって、そのようなことが可能になっているのかなとは思いますが、対馬市では、なかなかそこまではちょっと、現時点では取り組むことは難しいというふうに認識しております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私も、なかなかこれは法律の専門家じゃないと、手を出すと、ちょっとやけどをするようなこともあるのかなあと。やっぱり取立不能になることもかなり出てくるかもしれないとは思いますが、ほとんど養育費をもらおうと決めていても、なかなか決められたとおりに支払ってもらっている人は2割もないというふうな情報になっております。何か今の方法でなくとも、そういう特に未払いになっている方については大変なことだと思いますので、いろいろ考えていただきたいと思います。

その中で対馬市でも、社会的な取組としてやられている独り親世帯への物質的支援事業で、ハッピー・バスケット事業、もちろん物質をお届けする際にお子様——家を訪ねて、その精神的支援も並行して行っていますが、社協が中心として展開しているものですが、ちょうど今日は配達日ですので、そのボランティアをしていらっしゃる方と昨日もちょうとお話をさせていただいたんですが、今、困っているんだから今、必要な物質をお届けするのは大事な事業です。

ただ、この事業があることを知らなかったり、やっぱりそれをもらうことにちょっと気が引けていらっしゃる方もかなりあるようです。先ほどの事業承継と同じように潜在的ニーズがたくさんあると思うんですね。その辺りをこの事業に関わっているボランティアの方々もしっかり、ほかにもそういうところがないとか気にかけて支援をしていく方向でお願いしたいんですが、その辺り、部長でも結構です。いかがでしょう。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部次長、田中光幸君。

○福祉保険部次長兼福祉課長（田中 光幸君） 先ほど脇本議員さんからお話があったとおり、今ボランティアのほうは数といいますか、いらっしゃるんですけど、なかなか本人からの申請が

ないという状況になっております。その辺りを市のほうから広報等で周知して、こういう制度があるということの周知を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 対馬市というところは本当によいところだと思うんですね。サービスを受ける側よりも、サービスを提供しようという側のほうが今たくさんいるんですよ。しかも何十時間もそのボランティアをするために研修まで受けなきゃいけないのに、それだけたくさんの方が何かお世話をしてあげたいというふうに思っている方がいらっしゃるので、その方々がやっぱり支援、その思いも含めて支援をしてもらおうほうの方々のニーズを引き出していきたいと思います。よろしくお願いします。

雇用のことについてなんですけど、地方ではよく仕事がないと嘆きが聞かれるんですが、確かに仕事の絶対数も相対数も少ない。それはもう、事実です。しかし、私は量の問題よりも、質のアンバランスの解消が重要ではないかと思っています。つまり、仕事はあっても、その仕事をこなせるスキル不足、これが原因で労働需給のマッチングができていない。働く人と働く人が欲しいという人のマッチングができていないというふうに思っています。このことについて、市長、どのように認識されていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに雇用を希望される方と、そこをまた受け入れる方との認識と申しましょうか、マッチングがうまく、まだまだいっていないのかなということは思っております。

そういう中で、この4月から特定地域づくり事業協同組合等によりまして、まずはマッチングをして、それがうまくいけば今度、永久的な雇用につなげることが可能になるのではないかということで、この特定地域づくり事業協同組合を推進してまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 最後、本当に私が求めていた答弁をいただきました。そのせっかく今度、対馬づくり事業協同組合が立ち上がったわけです。そこで就労するための職業訓練等も、かなり手厚い支援が国・県からしてもらえるようなことにもなっています。

今お聞きの方の皆様の中でも、そういうところがあるんだということを知っていただいて、市役所でも結構だと思います。対馬づくり事業協同組合ってどんなものですか、ということで問合せをしていただけますようお願い申し上げます、今日の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時51分休憩

-----

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 新政会の船越洋一でございます。先に通告をしておりました南部地域の課題について、6点、市長に質問をいたします。

御承知のように、豆殿地区は弥生時代の遺跡と古墳もあり、式内社も2座あるほか、貴重な祭祀・習俗を伝承し、民俗文化の宝庫だと言われている地域であります。後世に継承していく責任があると思います。行政としての取組が必要不可欠だと思います。

なお、質問事項が多岐にわたりますので、市長の明快なる答弁を求めるものであります。

まず、1点目の南部地域のアクションプランについてであります。南部地域の振興については私も何度も市長に質問をいたしました。今回、アクションプランを策定する準備をしていただき、誠にありがとうございます。お礼を申し上げます。現在、地域に入り、地元の方々と協議を重ねていただいていると思いますが、現在までの進捗状況と今後の計画について伺います。

次に、2点目の旧豆殿幼稚園跡地利用についてであります。民間への貸し出す協議が進められていると思いますが、現状の進捗状況と今後の計画についてお尋ねをいたします。

次に、3点目の豆殿崎公園の災害復旧及び歩道の改修についてであります。令和2年の台風9号、10号により、豆殿崎公園の突端の石垣が崩壊し、また、歩道もひび割れがひどく多数見られますので、石垣の復旧及び歩道の改修ができないかお伺いをいたします。

次に、4点目の豆殿広域農道を市道に変更できないかあります。この農道は多久頭魂神社の裏側を通る道路で、農道では用途が異なるため、観光バスの通常運行ができないと思われ、また、多久頭魂神社に通る市道があり、観光面からも支障を来すと思われ、市道に変更する必要があると思いますが、市長の考えを伺います。

次に、5点目の赤米神事に伴う後継者対策についてであります。近年、伝統ある赤米神事を受け継いでこられた方が体調不良により継承ができない状況であります。約1,300年続いた伝統が途絶える危機にありますが、行政としての支援ができないかお伺いをいたします。

次に、6点目の雷神社の石橋の架け替えについてであります。雷神社は亀卜祭祀、また、サンゾーロー祭りが執り行われる場所ですが、神社に入る橋が1枚の石が敷かれております。その石の厚さが4センチと薄く、川幅が3.9メートルあり、人が通行するだけでいつ折れるか分か

らない状況であり、観光面から見ても、木の橋に架け替えができないかお伺いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、巖原南部地域アクションプランについてでございますが、プランの策定につきましては、昨年12月7日の議員全員協議会で内容を説明し、議員皆様の御意見を頂きました。その後、議員皆様の御意見を踏まえながら、地区の代表者から成る策定委員会で協議・検討を重ね、去る2月17日に開催した策定委員会において計画案の承認を頂いたところです。現在、ホームページで公表する準備をしております。

本プランの計画概要としては、巖原南部地域の内山、瀬、豆殿、浅藻、内院の5つの地区を3つのエリアに分け、それぞれに整備方針を設定しております。

まず、内山・瀬地区エリアは、竜良山の原生林、内山峠からの眺望、鮎もどしの自然公園などを活用した家族連れや多くの人々が自然体験できるエリアとしております。

次に、豆殿地区エリアは、巖原南部地域の各地域として、産業振興や南部地域の観光、周遊拠点とするエリアとしております。

次に、浅藻・内院地区エリアは、地域の資源である海や八丁郭などの歴史資産など、来訪者が自由に気楽に楽しめるエリアとしております。

この整備計画を具現化していくためには、地域住民の果たすべき役割が重要となり、地域住民が主体性を持ち、行動計画に沿った取組が必要であります。

また、地域住民、事業者や団体、行政がそれぞれの果たすべき役割や実施していく事業などについては引き続き協議・検討を行い、優先順位をつけながら取組を進めることで好循環を生み出し、巖原南部地域全体の活性化を図ってまいります。

次に、旧豆殿地区幼稚園跡地利用についてでございますが、教育施設跡の市有財産を貸与する場合は、対馬市教育施設跡の利用に関する基本方針に基づいて、まず公共施設としての利用を最優先し、次に地区による利用を優先するが、利用見込みがない場合は、雇用の創出や地域の活性化につなげるため、民間事業者等にも使用していただき、その利活用を図ることとなっております。

また、この方針に基づき、廃校舎等の利活用を図ろうとする場合は、事業等を行うため、廃校舎等を利用しようとする者を公募するものとされております。

旧豆殿幼稚園跡地利用については、地域の活性化に寄与することを目的で施設の利用を希望する旨の申出があったため、市の条例等に基づき、対馬市有財産活用等委員会及び対馬市学校跡地利活用検討審査委員会での協議の結果、貸与することについては適するとされましたので、現在、2月14日から3月15日までの1か月間を期限とし、公募を開始しております。公募の結果、

応募があった場合は、申請者や事業内容等について、地区へ説明を行った上で、対馬市学校跡地利活用検討審査委員会で審査を行い、候補者を決定することとなります。

次に、豆敷崎公園の災害復旧及び歩道の改修についてでございますが、豆敷崎の展望所は確かに令和2年の台風9号、10号で一部が抜けてしまいました。よって、直ちに災害復旧工事に着手し、令和3年3月には復旧工事を完了しております。

しかしながら、この展望所の地質は、御存じのとおり、ぼろぼろともろく崩れやすい頁岩でできており、復旧後の強風などにより、議員が御指摘のように、崩落が起り、現在に至っている状況です。

よって、豆敷崎の突端部分を再整備しても、地質上、再び崩落する可能性が高く、現時点で利用者の安全性が確保できないと判断しております。そのため、周遊歩道に隣接した場所や少し上った斜面地、山頂の灯台辺りを新たな展望所の候補地として再整備を検討してまいりたいと考えております。

次に、周遊歩道の改修についてでございますが、確かに歩道の傾き、ひび割れが多数見受けられます。傾きについては、地盤の抜けなどが原因と考えられます。また、鬱蒼と茂り、景勝地としての一端を担っていた松も枯れてしまい、景観もかなり変化し、周遊歩道の魅力も低下しております。

議員がおっしゃるとおり、豆敷崎は対馬南部の観光の目玉であります。そのほかにも、多久頭魂神社や美女塚など、歴史的な資産や観光名所が多く集まっています。現在策定中の厳原南部地域アクションプランとも照らし合わせながら、安全な観光名所巡りの一環として整備・改修を行っていきたいと考えております。

次に、農道豆敷線を市道へ変更できないかという御質問でございますが、この農道豆敷線は平成7年度から長崎県が事業主体となり、整備に着手し、起点を主要地方道厳原豆敷線、終点を市道神崎板ノ形線に接続する総延長2,736メートルの農免道路として平成16年度に完成した後、平成18年3月に長崎県から対馬市へ移管され、対馬市が管理を行っております。

農道と一般道路との違いでございますが、農道は、農業の振興を図る地域において、圃場からの農産物の搬出・輸送、農業機械や肥料などの圃場への搬入など、農業利用を主目的に整備される道路であります。一般道路は、市街地や住民の居住区域及び社会経済上の拠点地域を結び、不特定多数の者が利用する産業道路かつ生活道路と定義されております。

農道豆敷線の幅員は全て4メートル以上で、5.5メートル以上の区間も約40%あり、全線においてアスファルト舗装が整備されております。

隣接する圃場には、田畑のほか、ミカン畑も多数存在しており、本路線が整備されたことにより、集出荷等の輸送時間短縮、農作物の荷傷み改善、営農交通の時間短縮など、農家の営農活動

に寄与できているものと認識しております。

農道から市道への変更でございますが、これまで全国的には農道事業で整備を行った後、一般道へ用途変更が多くなされておりましたが、一般市道は農道に比べ維持・管理費の国からの交付税措置が多いため、過去に新聞等により維持管理費の交付金狙いかという報道もあり、それ以降、農林水産省から本来の目的である農道としての管理を適正に行うよう指導がっておりますので、現在は、市道への移管については大変厳しい状況でございます。

農道は、農作業を行うために農地に造られた道路であります。一般車両の通行も可能でございます。ただし、耕運機やトラクター、コンバインなど、低速度の農業用機械が通行するほか、農作物の集荷、肥料などの運搬に際しては、トラックなどを道路脇に停車させて積卸し作業を行う場合があります。

本路線への観光バスの乗り入れについても特段規制はかけておらず、通行に十分な幅員を有しておりますので、無理な運転をしないよう注意し、利用いただければ、通り抜けは可能でございますので、現状のままでの利用は可能と考えます。

本路線の当初の整備目的のとおり、営農を第一に考え、今後も維持管理に努めてまいります。

次に、赤米神事に伴う後継者対策についてでございますが、豆酩地区に古くから伝わる赤米行事は、頭仲間と呼ばれる世襲集団によって厳しいしきたりを守りながら伝えられてきました。

古くは4つあったとされる頭集団ですが、明治以降には1つだけになり、昭和40年頃には15人ほどいた頭仲間も、平成19年には1人だけになっております。

行政といたしましては、平成13年度に国から記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財に選択されて以降、デジタルアーカイブの作成など、記録保存や赤米頭受行事保存会への補助等を行ってまいりました。

また、同様に赤米行事を継承している岡山県総社市、鹿児島県南種子町と赤米伝統文化交流協定を結び、3市町が交流しながら、赤米文化の保存と継承に努めているところでございます。

特に近年は、赤米子供交流事業として3市町で赤米を継承している地域の小学生が交流し、赤米文化について学んでおり、すばらしい学習発表も行っております。

特に赤米行事に関しては、先にも挙げましたとおり、厳格なしきたりを守りながら行う神事があります。その厳しい決まり事ゆえに、古来の姿そのままに伝承されてきたもので、行政が簡単に介入できるものではございません。

対馬市としましては、神事の継承者や保存会と密接に連携し、まずは栽培の継続が図れる環境づくりに努める所存であります。

具体的には、神殿の維持・管理などを保存会と協力して行い、ボランティアなど、市民皆様の御協力を得ながら進めていきたいと考えております。また、豆酩の赤米行事の根幹である種の保

存についても、関係機関との調整を図っています。

今後も引き続き、赤米の育つ環境の保持に努めるとともに、地域の活性化にも積極的に取り組んでいく必要があるものと考えております。

最後に、雷神社の石橋の架け替えについてでございますが、雷神社はサンゾーロー祭りの亀ト占い神事があり、古くから伝統文化が残る重要な神社で、祭事の際には島外からも観光客がお見えになっています。

石橋の構造は、議員のおっしゃるとおり、厚さ4センチ、長さ3.9メートルの1枚岩で、強度は十分であるとは言えませんが、神社の雰囲気や景観、これまでの歴史を考えると、既存の状況を維持することが好ましいと感じております。

御承知のとおり、この石橋は神社の橋であり、補強するにしても、市が事業主体になることはできませんが、観光振興上は大変重要な施設であると考えております。

そこで、地域マネジャー制度を利用して、地域の皆さんとともに一緒に橋の補強工事をしていただいてはというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まず、1点目の南部地域のアクションプランについてでありますけれども、しまづくり推進部長、地域に入って今いろいろ地域の方たちと協議を重ねてあると思うんです。先ほど市長が言いましたように、3つのエリアで、各エリアの中でそれに見合ったような制度づくりができていく、そういうふうに私は思っているんです。その中で、今、どのように3地区のそのエリアでどのような協議が進んでいるのか。それを御説明をいただきたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 答弁の中で市長の話にあったと思うんですけれども、まず、内山・瀬地区においては、大きくいえば自然体験ができるようなエリア、今も鮎もどし公園とかそういった部分もたくさんありますので、そういった部分を再利用といいますか、もう少しグレードアップするようなことも考えて、皆さんの意見もそういう意見もありましたので、その辺を考えております。

次に、豆殿地区につきましては、南部地区の核となるということで位置づけしておりますけれども、まずは、地域の方々の話では、意見としましては、まず住民センターが老朽化してなかなか使いづらいということですので、とにかくまずそれを何とかしていただきたいという話が主にありましたので、そこは早急に、どの程度の規模となるのか、集会施設だけでいいのか、観光案内とかそういった部分も必要なのか、そういった部分の話は今後、詰めながら早急に着手してい

きたいというふうに思っております。

次に、浅藻・内院エリアにつきましても、ここは八丁郭とかありますけれども、なかなかアクセスとか行きづらいという部分もありますので、そういった部分を皆さんは御存じですけれども、なかなか観光客が今、行っていないという状況もありますので、こういったところを見せたら魅力が出るのかといった部分を今後また話を詰めながら、優先順位を決めながら整備していきたいというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 豆殿地区のことについては、今、私も6点ほど挙げていますけれども、いろいろやっていただいて、今はいい方向に行っておるのかなと思います。それで、足らん分につきましては、やっぱりアクションプランの中に入れて、そして、それを1つずつ解決していくという方法があるかと思っておりますので、そこら辺は詰めてやっていただきたい。このように思います。

それから、内山のほうはそういうふうな答えが出ていますが、内院・浅藻地区です。この内院については、九州随一と言われる宝篋印塔があるんです。宝篋印塔、分かりますか。分かりませんか。これは九州随一だと言われておる。高さ3メートルあるんですけど、この石が対馬産の石じゃなしに関西から来た石だということも言われております。内院地区は菜の花がたくさん咲くんです。島内からも観光客が来ていろいろ楽しんでいかれるんですが、一つ要点はトイレがないんです、公衆トイレが。これはどこの地区も一緒だと思うんですけど、今からの観光を考えるとときにはトイレ、これをしっかりとする必要があろうかと思うんです。内院地区の方たちも、公衆トイレを何とかしていただきたいという話もございましたので、これもアクションプランの中に入れて、それで検討をしていただきたい。このように思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 内院地区の宝篋印塔は私も1回見学に行かせていただきました。大変本当に歴史的にも素晴らしいなという思いで見えてまいりました。

そういう中、今、議員のほうからトイレ等がないということでもあります。確かにこれからの観光施策を進展させていく中では、トイレは大変重要だと思いますので、またアクションプランの中でも検討を重ねながら、できる限り早いうちにトイレの設置ができるように努力してまいりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 地域を回ると、市長、対馬にはたくさんのそういう例えば、さっき1つ言いましたけれども、宝篋印塔とかいうのもありますし、そういうのは隠れた史跡なんです。こういうのを探していくとたくさんあるんです、対馬には。だけれども、その地域地域にそ

ういうのがばらばらありますので、1つ1つを学芸員の方たちとも話をしながら、アクションプランの中でその地域のよさを出していただいて、そして、その地域がどういうふうにして潤っていくのということも含めた中で検討をしていただきたい。このように思います。じゃあ、よろしくお願いしておきます。

それから、豆碁幼稚園跡地利用についてであります。これは佐護の件もこの前、議題で上がってきました。そこも学校跡地利用というようなことで、市長、どうでしょう、学校の廃校が今現在はたくさんあるんです。地域の人たちがこういうことをやりたいというようなことで、民間に貸し出すそういうことも今から出てくるんじゃないかなと思います。それをこの条例の中でこういうのをしっかりとつくっておく必要があろうかと思うんです。賃貸契約をする。あるいは、償還が残っている。これをどういうふうにするのかということも含めた中で、例えば条例をつくって、その中でどういうふうにやりますということもしっかり行政サイドでしておく必要があろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど答弁の中で言いましたように、まず、こういう学校施設等については、公共施設等としての利用を最優先をさせていきたいということは先ほど言いました。そういうことで、ただし、公共施設の利用がかなわないときには、有効活用するために民間の利用も重要じゃないかということで、今は、現段階では委員会等で検討を重ねておりますけれども、議員おっしゃられるように、これが条例化がどうなのか、そこら辺はまた今後、検討を重ねたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） そういうことも検討されておったほうが今から、今後いいだろうと思います。今、豆碁幼稚園のことを話をしていますけれども、今、民間の方が応募しておるといふ話も聞いています。その中で、民間の方たちが地域の活性化のために雇用を生み出して地元産品を販売をするというように、地域の活性化に向けて、その地域がそういうふうな盛り上がりがあるということについては何らかの考え方が要ると思うんです。ただ単に決まっとおり償還金が残っていますから年額を幾らですよということではなしに、そういうことを含めた中でそういうことも考えていただきたい。

今、ちょっと私もちらっと聞いたんですが、要は年間21万ですか、いう話が出ておるといふようなことも聞きましたが、そういう雇用を生み出してやっていこうとする人間が最初からそういう金額決まっとおりに払っていきなさいということではなしに、3年程度減免をしていただいて、その中でその間に事業をしっかり組み立ててくださいというようにすることも必要じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今、議員御指摘のとおりでございます。今議会でも佐護小の話もありましたように、その都度その都度、庁舎内での委員会であるとか利活用検討会とか今、開いて、条例や要綱に照らし合わせて、その都度その都度、協議をしていくということになっておりますので、そこら辺りを議員おっしゃるように、地域の活性化につながるようなことであれば、民間の事業者においても積極的に貸出しができるような形で、早急な対応ができるような条例であるとか要綱とか、その辺りの整備を今現在、進めておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 規約というのがありますので、それを一概にどうします、こうしますというのは言われたいとは思いますが、我々が思うのは、地域がどういうふうにしてよくなっていくかということが基本だろうと思うんです。目指しておるのはそこだろうと思う。それに対して行政の今、対応の仕方が悪かった場合には、民間の人もそこに入ってやろうかという気力がなくなってくるんです。そういうことのないように、例えば、先ほど言いましたように、雇用を生んで、地元産品をネットに入れて出して、それを販売していくということであれば、最初の3年ぐらいは賃料は3年間減免するよと、その間に頑張ってくださいというような配慮があってもいいんじゃないかなと思いますので、どうでしょう、それは検討していただけますか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、市のほうでも、地元の活性化に寄与できるというようなことであれば、何らかの無償期間を設けていくことも必要ではないかというようなことで、担当部、そしてまた、委員会のほうで今、検討が重ねられているところであります。

ただし、これが施設がかなり老朽化もしておりますし、改修についてはなかなか市がそこにタッチできるところではないということで、特に民間事業者の方がそういう改修をされるということであれば、ますますそこに何らかの無償の貸与期間を設けることも必要ではないかというふう考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、ぜひ検討してください。民間の人は大変です。例えば、誰が入るにしてもあのままじゃ使えんわけですから。補修もせないかん。改造もせないかんです。長いこと使っていないから電気も悪いでしょう。水道も悪いでしょう。いろんなことがありますので、それを四角四面にこれはこうだからこうですよということじゃなしに、そういうことも含めてよろしく願いをしておきます。

それから、豆碓崎公園災害復旧の件ですが、これは今、灯台があるんですけど、灯台の照射灯があるんですけど、そこから分かれて下に歩道ができておるんです。そこから豆碓崎公園の先まで、歩道が120メートルあるんです。幅が1.5メートル。市長が言われるように、海側手が何らかのために固めてある。道路はもうコンクリートが張ってありますけど、こう傾いてひびも入っておるわけです。やっぱりあれは観光客が来てもみすばらしいいうのもありますし、もう一つは、先ほど言いました突端の石垣の崩壊、これについては長さが15メートルぐらいあるんです。そういうところを一番の、対馬の中での一番の南の一番の景勝地で、きれいな西側手、南側手には南シナ海、それから朝鮮海峡、対馬海峡とあるわけですけども、それが一望にできるところですから、だから、こういう景勝地はやっぱりしっかり観光客が来るということで整備が必要です。ぜひこれは早くやるように考えていただきたい。もう一つは、歩道の120メートルある歩道の海側手のほうが崩れていくわけですから。あそこの山は低いですから、山が。だから、山のほうを少し削っても支障ありません。だから、そういうことも含めた中で検討してみてください。よろしくお願ひします。どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど答弁したとおりでありまして、議員おっしゃられるように、対馬南部地域の重要な観光拠点であるというふうに認識しておりますので、アクションプランとも照らし合わせながら、今後、整備を進めてまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） もう一点、豆碓崎の件ですが、観光交流商工部長、トイレができています。トイレって書いていないんです。看板がない。何かなと思って。普通の人はいれませんが、あれは。せっかくいい立派なトイレをつくっていただいておりますから、トイレならトイレと書いて、誰が見ても分かるような表示をしていただきたい。もう一つは、豆碓崎の今、周遊するところの案内板、これが古くなっても見えんごとになっている。これも一つ改修をしっかりとやらないと、対馬の行政が皆さんから見られて、対馬の行政ってこういうところにも気がつかんのかなと言われますので、そういうことも含めてしっかりとやっていただきたい。トイレの件については、トイレって分かると、トイレというのが分かるように表示をしてください。よろしくお願ひしておきます。

それから、4点目の農道の件ですが、市長、広域農道、農免道路ですか、ここについては一般の車両が通ってもいいということで、例えば、観光バスがそこを通ってもいいということですね。そうすると、もう一つは、その道路を走る途中に、途中から堂前・志多浦線という市道があるんです。これが多久頭魂神社の前まで行っておる道路なんです、この市道は。今現在、簡易のコンクリート舗装で2.5から3メートルぐらいあるんですけど、これではやっぱり観光バス、中型

バスでもいいですけど、入れるぐらいの道路が何とかできないかなと思う。特にここの多久頭魂神社というのは836年ですか、にできた神社ですから古いんです。由緒あるところですから、だから、そこに参拝をしてお参りをする人がたくさんおられると思う。その道路と堂前・志多浦線の道路の改良と、それから、そこもトイレが必要だという話が出ていますので、これは、今、区長会長、それから前回の区長会長からも私のほうは要望を受けておりますので、そういうことも含めた中でいろいろ検討してみてください。アクションプランの中で。よろしいですか。よろしいですか。返答してください。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） アクションプランの中には、観光地がどこどこを整備するとか、具体的には書いてございませんので、観光地へのアクセスとか、そういった部分を向上させるというような書きぶりにしておりますので、当然、検討する箇所には値するというふうには思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 次に、赤米神事ですが、市長も十分そこら辺は分かっておられると思うんです。だけれども、赤米神事を例えば今、民間の豆殿の人たちにそれを言っても、なかなか継承してくれる人がおらん。そうしますと、これが寂れてしまうんです。これを何とかせないかんという、私もそういう思いがありまして、それで、主藤さんのところにも行ってお話をさせていただきました。だけれども、今、ちょっと体調が悪いからそれが継承できんというようなことですから、これを何とかする方法を行政も一緒になって入って行って考えていただけませんか。どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、議員も御承知のとおり、これは対馬を代表する本当に重要な神事であるというようなことから、どこまで行政が立ち入ることが可能なのかというようなことも検証しながら進めていかなければならないというふうに私自身も考えておりますし、担当部課であります文化財課のほうも、かなりいろいろと工夫を重ねながら、また、主藤さん等ともいろいろと打合せをしながら、何とか赤米神事がいつまでも残るようにということで今、検討は重ねております。まだまだ時間はそうそうないかもしれませんが、できる限りの努力をしまりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 赤米の神田の田植えがもう5月ぐらいには田んぼをすかないかんです。そうせんと、しておかんと、赤米の田植えができない、神田も田植えもできないという事情もあります。ですから、そういうこと、まずそれができるように。途絶えるということは一番

悪いことですから。だから、どこかに依頼をして、とにかく神田の赤米の作付ができるようなことを早急に考えて、何とかいい方向に行くように、ひとつよろしく願いしておきます。よろしいですね。お願いしておきます。

それから、6点目の雷神社、これは先ほど市長も言われたように、神社のことになかなか行政が入るということはできないということも私も分かります。しかし、ここも鎌倉朝廷のところまで行った、占いに行ったというような話も聞きますし、なかなかここも歴史があるところなんです。ところが、厚さが4センチしかないんです。4センチ。それで、今、建築でやりよる足場を組んであるんです。あれも1メートル800が規定なんです。そこに足場板を敷いてみんな歩くわけですけども、その倍あるんです。3メートル900あるわけですが、そこを4センチの石が敷いてあるだけです。歩くだけで気色悪いんです。いつ折れるか分からない。ところが、市長も言われましたが、要は関東方面からも2月、旧暦の2月1日ですか、そこには——2月3日か——にはお参りに来るという人も、今この3年あっていませんけど、いつもは来るんです。ところが、その人たちが、観光客が来て、そこの石をもし参拝するのに歩いてばきっと折れたら、これは大変なことになるんです。それかといって、地域の人たちにそれを何とかするようにできんかという話もしましたが、なかなかこの不況の中で漁もない、そういう状況の中でなかなか寄附を集めるのは難しいという面もありますので、これは観光面からしても、市長、やっぱりそこから辺を何とかしていただきたいなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身も以前からこの橋を渡るのが、これは怖いなという思いを持っておりました。そういう中で、今回、議員さんからこういう質問を頂いたんですけれども、議員もおっしゃられるように、ここを観光客がもし渡っているときに折れて事故でもあれば本当に大変だというふうに私自身も思っておりますので、神社の構造物というよりも、大事な観光施設というような形で何らか地域の方たち、そして、地域マネジャーを中心にして、何らかの方策で補強または新しい橋等への架け替え等ができないものかということで考えたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 神社ですから、下に、例えば鉄骨を入れて補強するというのもできるでしょう。しかしながら、あの薄い石の上を歩くとやはり不安です。ですから、私も地域の人と、今、現区長会長をしておる堀出さんからも、これはもう私たちも何とかしたいんやけれども、何とかありませんかねというお話も頂いております。木の橋でも、楠で橋を架けると、楠は腐りません、なかなか。少し太鼓橋ぐらいにこうやって架けて、それで手すりをちょっとつけば、感じがよくなって、それは関東方面から来た人たちでも、これは「おお」と思

うんです。しかし、それもやっぱり観光のアピールの仕方じゃないかなと思いますので、そういうことも含めた中で何とかできるように力を貸してください。よろしくお願いします。答弁を最後に。いい答弁を聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いい答弁をということでありまして、私自身も先ほど申しましたように、やはりこれ、渡るときはかなり迷うようなこともありましたので、何とかしたい。要はこの下にH鋼を入れて補強するのがいいのか、それともおっしゃられるようにまた木製等で新しく架け替えたほうがいいのか、その件については先ほども申しましたように検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） なかなかいい答弁が聞こえません。「分かりました。やりましょ」と言えませんか。まあ、そうはいきませんから、しかし、検討していただくということですから、地域の方たちの、何といいますか、神社とかそういうところにお参りをするとか、そういう風習というのはいいことなんです。だから、そういうことをしっかり整備をしてあるということは、地元でできんときにはやっぱり行政も手助けしてやって、そして、観光客が来ても恥ずかしくないような地域づくりを考えていただきたい。このように思います。どうぞよろしくお願いします。終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまです。対政会の波田政和でございます。

市長をはじめ執行部の皆様におかれましては、時節柄、毎日の行政運営、大変お疲れさまです。また、長崎県におかれましても大石新知事誕生となり、県民といたしましてもお祝いを申し上げますとともに、1日も早く新しい大きなパイプづくりを望んでおり、本市においても健全な運営がなされますよう祈っておりますので、よろしくお願いします。

では、何点かお尋ねいたします。

今回は、既に取組がなされている項目であります。状況は刻一刻と時間とともに変わっていくものですから、対処・対応した内容であってほしいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、市道横町線についてお尋ねします。

私は、先の議会で要望と御提案をしていたのですが、そのときの答弁ではすぐにでも対応ができるとの内容でしたが、工期期間があるのか改善が見られない印象でした。確かに、仮囲いはなくなり、見通しがよくなったことは感じておりますが、この道路は幅員も狭く離合しにくいことから提案したわけではありますが、関係機関とも協議がなされ、現在なのか対応を伺いたい。そもそも、公共工事は工期期間内で終われば問題ないことは理解はしておりますが、市民生活に直結した事案ならば利便性を重視し、取り組むべきと思っておりますが、また、別の現場では市民の声を重視し、即応・対応がなされた箇所もあるようですが、担当課レベルの判断でしょうか、市長の見解をお尋ねしておきます。

次に、人口流出歯止め策と島の魅力発信への取組についてお尋ねいたします。

今回は、人口流出とIUターンについてお伺いいたします。

本市において、定住促進に力を入れ、人口増につなげるため島の魅力発信について様々な取組がなされていることはお聞きしておりますが、島の魅力とは何なのかと問われますと、歴史と自然であるとの市長の言葉がありました。人口流出に歯止めが効かない。その1つとして、島に魅力が薄いことが要因となっているのではないのでしょうか。私は様々な理由で対馬を離れ、島外で生計を立てなくてはならなかった人たちの追跡調査や意見など調査・研究は既になされているとは思いますが、どのような結果であったのかお伺いしたい。

また、人口流出の要因の理解がないままでのIUターンを含め、人口増に力を入れること、そのものが疑問とするところもあります。私は、人口流出を止めること、そのものが魅力ではないかと感じております。自然増減は別としましても、様々な要因があるはずで。そこで、本市では歯止め策への特化した政策やIUターン者に対しても本市ならではの対応策など立ち上げ、魅力発信へとつなげてみてはいかがでしょうか。例えば、具体的な1つとして申しますと、超高齢化を迎えつつある本市において、医療や介護に対し将来に向けた人材確保の重要性であります。その方面の従事者育成に今まで以上、取り組むべきであると思っております。育成に対し人材に先行投資し、将来の人材確保のため力を入れることが大事だと思うのは私だけでしょうか。島の人材は島の宝であり、島が育てるものであると信じ、いま一度、真剣に取り組もうではありませんか。以前にもお話しさせていただきましたが、義務教育期間中に社会見学・職場体験を数多く計画され、将来の職業選択の機会を大人がつくってあげることも大事だと思っております。このことから、教育現場におかれましても、取組が今まで以上に期待されております。今議会でも教

育長より、幅広く取組がなされている報告も聞いております。このような本市の状況からも、人に投資する社会が実現に向けた取組を行う将来の離島の先駆けの魅力の1つとして取り組んでいただきたいのですが、市長の見解を求めます。

次に、3点目の新型コロナウイルス感染症の対策についてお尋ねします。皆様も御承知のとおり新型コロナウイルス感染症が確認され、早2年が経過しました。ウイルスの特性から異変が繰り返され、デルタ株からオミクロン株へ、さらにはオミクロン株よりも感染力が18%ぐらい高いと言われているステルスオミクロン株の流行が大変懸念されています。感染経路についても今までは大人数での飲食を介した感染や大人数での接触が感染拡大の主な要因でしたが、現在のオミクロン株は家庭内感染が過半数を占めております。そのような背景からも、今後、本市として新たに取り組むべき対策としてどのようなことを考えているのかお尋ねします。

また、私は今後の感染拡大予防対策について、今まではワクチン接種や医療提供体制の強化、また、飲食店の時短営業などの緊急対策事業は確認しておりますが、今後は個人一人一人の生活行動、意識の変化を持っていただくことが大事であると認識しております。特に全国的に検査キットの不足により検査が停滞するおそれがある中、現在、本市においても対馬振興局内においてPCR検査の無料検査が実施されております。しかしながら、検査を受ける要件として携帯電話のスマートフォンやパソコンを持っている方に限定され、特に本市のような離島では高齢者率が高く、スマートフォンやパソコンをお持ちでない高齢者が検査結果を受信できないことで、検査を受けられないといった問題も生じているようであります。詳しい通知の内容の方法については存じ上げていませんが、このようなことから本市独自のシステムの構築、高齢者でも安心して自由に検査が受けられる体制の整備ができないものなのか。

また、連日のニュースでもあるように、自身で検査を行い自主治療するというシステムを導入した自治体や、濃厚接触者には感染者が連絡を取るなどの各自治体によって独自の対応がなされております。特に本市は離島であるため、医療機関も少ないことから医療体制にも限界があり、慎重に感染対策を取ることは理解しますが、同じ対応だけではなく、随時、感染状況に応じた、メリハリのある見直しが必要であると感じております。今日まで本市においても様々な予防対策がなされていると思いますが、今後の予防対策、感染状況に合わせた対応方針についてどのようなシミュレーションを持っているのかお尋ねします。

また、こうした状況を踏まえ、本市においても市民が新型コロナウイルス感染症に対して正しく理解でき、正確な情報を知ることができる取組。感染予防のみならず感染拡大予防対策を強化し、経済社会活動の回復・継続の実現を図るべく、取組が必要であると考えます。強いては市民の行動制限、ホテルや飲食店の休業要請・補償ばかりに目を向けるのではなく、少なからず新型コロナウイルス感染症に長期間影響を受け続け、今日に至るまで真つ当な生活が継続できず、生活

が苦しい市民も多くいらっしゃいます。BCP、すなわち業務継続計画を策定しても長期間改善が見込まれなければ継続ができない事業者も多いのではないのでしょうか。私は、今の現状では本市の経済が滞り、閉ざされた対馬市になってしまうのではないかと、大変、危惧しております。このようなことから、今後は正しく新型コロナウイルス感染症と向き合い、市民の生活水準の回復に全力で取り組むことが必要だと考えますが、市長の見解をお伺いします。

以上、大きく3点でございますが、必要に応じて自席より質疑したいと思っておりますので、よろしくお願ひしときます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、市道横町線についてでございますが、現在、改良を進めております市道横町線の施工状況につきましては、主要地方道巖原豆敷美津島線との交差部から大手橋側へ約65メートル区間におきまして、4つの公共工事と1つの民間工事に関わり、本路線の整備を実施しているところでございます。

工事内容としましては、道路を拡幅する改築工事、電線を埋設する無電柱化工事、並びに道路照明工事、また巖原郵便局の外構工事があり、複合する工事を構造物の位置や施工規模を勘案し、全体の施工工程の取決めを行い、調整しながら実施している状況でございます。

現在、施工中の歩行者及び車両の通行についてですが、以前の幅員より通行可能な部分を90センチメートル程度、拡幅している状態です。現在、進捗中の工事により十分な車道幅員が確保できているとは言えませんが、3月中は民間工事とも重複するため、作業ヤードを確保しながら施工せざるを得ない状況でございますので、御理解を願います。

また、今後の作業内容におきましても、道路の基礎となります路床改良、横断暗渠側溝、無電柱化に要する横断暗渠など道路幅員全体に関わる施工や、信号機の移設や新設も順を追って行うこととなり、それら工事の作業内容に合わせ、随時、通行可能な部分を振り替えながらの工事となるため、郵便局側の施工範囲をできる限り広く確保しておく必要がございます。

本路線の沿線の方はもとより、利用者皆様に今後も御迷惑をおかけすることとなりますが、工事の安全確保に努め、道路部におきましては令和4年の7月中に完成を目指し、各工事の調整を図りながら進めてまいりますので御理解くださいますようお願いいたします。

次に、人口流出の歯止め策と島の魅力発信への取組についてでございますが、対馬市の人口は令和4年1月末現在では2万8,784人であり、令和2年の国勢調査と平成27年の国勢調査で比較した場合、5年間で2,955人の減少となっております。1年間平均で約600人弱の減少であり、市としましては定住・移住対策を中心に産業や地域の振興、担い手等の確保・育成

などの取組を行っているところでありますが、人口減少を抑制できない状況であります。そういった中で、移住者等と呼び込む島の魅力発信についてでございますが、市のホームページにおける「しまぐらしガイド」や移住者用パンフレットなどにおいて、対馬の自然・歴史・文化等の魅力や、移住者体験等を含めた対馬の暮らしに係る情報、対馬における仕事関連や移住・定住等に係る補助金等の情報などを発信しているところであります。

また、都市部における移住相談会等も福岡・大阪などの都市部で定期的に開催しているところであります。ここ2年間はコロナ感染症の影響により、リモートによるイベント開催や移住相談などに取り組んでいるところであります。

また、他の分野では対馬の魅力を認知していただくことや、対馬に愛着を持っていただく手法として対馬グローバル大学を開催しております。これは対馬市民や都市部の学生、対馬に興味を持った方々とのテーマに応じた教育学習であります。環境や社会・ビジネスなどのテーマや対馬での課題である漂着ごみや磯焼け等の問題など、交流学习を重ねることで対馬の魅力の共有・発信等につながっていると思っております。

今後もいろいろな媒体やイベント等を実施しながら、移住・定住に向けた魅力ある情報発信に取り組んでまいります。

次に、将来に向けての人材確保対策であります。市内での取組としましては、毎年、対馬市お仕事説明会と題して、一般求職者やUターン希望者、大学卒業予定者が市内就職できるよう市内企業との就職面談会を開催しております。

また、高校3年生の就職希望の生徒及び保護者を対象に、市内企業の採用担当者から従事する業務内容や会社の魅力等の説明を行い、就職先の選択肢の1つとして認識してもらい、島内就職の促進を図っているところであります。

また、例年、対馬へのU・Iターンの半数以上が福岡県からということもあり、「おかえり！ようこそ！対馬ぐらしフェア」を福岡市で開催しております。この事業は、移住予定者へ対馬での仕事・住まい・暮らしの情報を発信することで、新たな島の担い手確保のために関係機関と連携し実施しております。市内企業のほかハローワーク対馬や、しまぐらし応援室等のブースを設け、求職情報説明や移住・定住に関する支援等の相談を実施しており、今年度は2日間で40名の参加がっております。このような人材確保機会を活用しながら、職種業種に応じた人材確保の取組を進めてまいります。

また、令和4年度から新たな人材活用策として、特定地域づくり事業による労働者派遣事業を展開するようしております。これは、事業者の繁忙期等に人材を派遣する事業で、移住者・定住者の仕事の間を想定しており、このような派遣事業を通じて最終的には自分に合った事業所への就職等につなげられればというふうに思っております。まだ、どの自治体も手探りの状況であ

りますが、このような制度が確立できれば将来に向けた人材確保として機能していくのではないかと考えております。

最後になりますが、人口減少と高齢化が進む中で将来の人材確保は様々な業種で急務となっている状況ではありますが、非常に厳しい課題でもあります。今後も産業団体や事業者等の意見を拝聴しながら効果的な施策等を検討してまいります。

最後に新型コロナウイルス感染症の対応についてでございますが、全国でオミクロン株による第6波の感染が広がる中、市内でも年明け以降、感染者数が増加しており、本市も1月26日から3月6日まで、まん延防止等重点措置区域に指定され、飲食店等の事業者の皆様には営業時間の短縮等で感染拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。また、市民の皆様にも感染予防対策の徹底に御理解と御協力を賜り、改めて感謝申し上げます。

議員御承知のとおり、新型コロナウイルス感染予防対策につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法や感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいて行われております。県はこれらの法律に基づく措置の主体者として中心的な役割を担っており、感染予防の情報提供・教育、予防備品の備蓄などの感染予防対応、検査・医療提供体制の確保などの検査・治療対応が主な役割でありまして、市は感染予防対応、ワクチン接種、県の対策への協力が主な役割になると認識しております。本年1月から全国で猛威を振るっておりますオミクロン株は感染力が強く、また、感染者も低年齢化しており、小中学校等の児童生徒等も感染が確認されているため、補正第12号で専決処分を行い、学校及び幼稚園等に入室しようとする方の体温上昇の自覚と、職員からの医療機関の受診をスムーズに促進できるようにするため、ハンディ型サーモグラフィーからサーモグラフィーカメラに変更し、設置いたします。

併せて、水際対策として島外から来島される方へ検温を実施しておりますが、市内のターミナルにおきましてもサーモグラフィーカメラにより感染の疑いがある人を早期に発見し、すぐに医療機関での受診を促してまいりたいと思います。

今現在、対馬振興局の1階で県によるPCRの無料検査が実施されているところでございますが、これは令和4年の3月31日までの予定でありまして、県の事業が終了してしまいますと、市外と往来された方や県外との往来者との接触があった方で、検査を受けたいと考えている方が不安になるのではないかと考えております。このため、市独自で無料の検査を継続するよう今、県のほうとも協議をしておりまして、振興局の1階のほうをお借りして検査を実施する体制を取るよう準備を進めているところでございます。

この感染力の強いオミクロン株への対応に当たりましては、ワクチンの3回目接種は発症予防、そして重症化予防の要となるものです。全国的に保育所や学校での感染が拡大している実態を踏まえ、本市では保育士・教職員・警察官などについて集団接種の中に優先枠を設け、可能な限り

速やかに接種を完了するよう取り組んでいるところでございます。

また、本市ではこれまで接種間隔8か月を短縮する国の考え方に沿って対象者によって2回目接種完了日から6か月後、または7か月後としておりましたが、今般、「高齢者の第3回目接種の予約枠に空きがあれば、一般の方も接種間隔をさらに短縮して3回目のワクチン接種を受けることができる」との国の考え方が示されたところです。これを受けて、2月22日以降、6か月を経過する18歳以上の全ての対象者への接種券送付を順次、前倒しして送付いたしております。

オミクロン株による第6波の感染拡大により対馬市も1月26日からまん延防止等重点措置区域に指定され、飲食店等の事業者の皆様には営業時間の短縮等をお願いし、協力金を支給するようしております。前回の令和3年度の給付額は約4,000万円でございます。さらに新型コロナウイルスの影響を受けた事業支援として事業復活支援金や、子供の世話をを行うため仕事を休まざるを得ない保護者の方々が休暇を取得しやすい環境を整えるため、小学校休業等対応助成金が国の制度で設けられております。また、令和3年度の1次産業等への支援策としまして、農林水産業及び商工業の事業者に対し、9,500万円の一時支援金給付事業を実施しております。このほか地元産品消費拡大イベント開催事業や電子クーポン「対馬藩札」事業や交通事業者、飲食事業、土産品小売り、そして体験事業者等を対象に観光業新型コロナウイルス対策協力金事業を実施し、市独自の経済対策に取り組んでおります。

市民に対します細やかな周知についてでございますが、中核市以上の自治体は感染症対策を担う保健所を持つことができますが、本市において保健所は県の機関となります。このため、指示命令系統が分かれることで情報発信の1つを捉えても、市の判断だけでは決めることができません。PCR検査、感染情報、確保病床数などの医療提供体制の情報につきましては、県の責任において知事の会見、県のホームページ等で県民の皆様へ公表されております。これらの情報については市のホームページで県のホームページへのリンク張りつけを行い、情報発信しているところでございます。毎日、午後3時20分に防災行政無線で放送しております新型コロナウイルス感染情報につきましては、県から発表された情報を市民の皆様にお知らせするため放送を継続しております。放送内容につきましては、感染状況により県知事からの県民に対する要請を基本に、市民の皆様により市外との往来や飲食店の利用について、また、体調が悪いときの行動など、市民の皆様をお願いしたい事項について放送しております。

また、市内での感染者が確認された場合、感染者数を放送することにより市民皆様の感染防止対策の徹底をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは、再質問は、忘れないうちに新型コロナから尋ねたい

と思います。

今の説明でありますと、いろんな形で市は単独でやっていくんだという1つのPCRの継続化、明確になったかなと思っております。これは大変に、先ほども冒頭話しましたように自主的に受けたい人もたくさんおられます。なぜこの話を先にしたかといいますと、市長にこのコロナウイルスの感染というのは原因はどこにあるかをまず最初に尋ねたいんです。といいますのが、私の考えでは対馬島から発生しないです。対馬から出て、もらってくるという考えでよろしいですか。市長、そこだけ1点答えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。確かに、このコロナのウイルスは対馬内ではなかなか感染は広がらなかったものが、本土地区とかそういう中から感染した例が多かったものというふうに思っております。ただし、この近頃になりましては対馬市内でもかなり感染が広がっておりますので、これは家庭内感染等が拡大している状況ではないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 既に皆さんも御承知のとおり、今、市長が申しますように、要するに島外からです、出発は。これからもそうなるんでしょう。と同時に市長の考えは経済と両輪でいくから止めようがないんです、これについては。だから、水際対策も先ほど説明があった形かなと思っております。

そして、この件で先ほど県のサポートとして県の管轄の下でやるということに対して、私なりに少し感染者の告知の方法について提案をしたいわけです。先ほども話しますように、下手に感染が何人出ましたとか、そういった話が正しく認識がないままに、ああ、何人出たじゃないですか。だから、その県の方向に考え方変えるという意味じゃなくて、それをしっかり解読していただいて、こういう対策を練ったらどうかというような、対馬独自のアナウンスも別にやっていくことに対して何も抵抗はないんじゃないかなと思っております。あの感染者の数を出されると、恐怖におののく人もたくさんおられるわけですよ。そういった意味から先ほど言いますように正しく理解させれば、また違う角度になるんじゃないかなという考えもしておりますので、だから安心させることを対馬市としてマニュアルを作ってもらいたいんです。県じゃなくて。それは県の管轄ということは分かりましたから。しかし、対馬は対馬として、そのことに対してはこうであるというものがあってほしいなど。これ要望しておきます。

それと、先ほどから休業要請に伴った補助の話も双方したわけですが、休業要請は休業要請で分かります。休業要請をすることで関連産業の要請は何もないじゃないですか。手当が。例えば、飲食産業を補償しました。飲食産業に出入りする業者、誰も補償してくれんです。してあ

るんですか、そこも。そうですか。してあるならしてあるでいいんですが、みんなが1点だけじゃなくて、私が前回は話しましたが、一人一人が納得してそういうサポートを受けたりするならば、やっぱりみんなで取り組んでいくんじゃないかなと思ってもおきますので、先ほど言いますように休業要請・補償だけじゃなくて、違う角度でも分かりやすく説明してもらいたい。こういう情報社会ですから、あの放送前に皆さん知ってあります。なぜか分からんけど。ということは、後手に回っているということじゃないですか。その辺も含めて、みんなで真剣に取り組んでもらいたいなどの件は思っておりますので。市長は県が終わった後、市が単独でやるという話をさせていただきましたので、落ち着くまで継続していただきたいなと思っておりますが、どうですか、そこは。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、PCR無料検査の件でございますけども、これもやはり四半期ぐらいは継続しなくてはその効果がなかなか出にくいのではないかなというようなことで、まず現在では4か月ぐらいは継続をしていきたいというようなことで計画を進めているところでございます。

それと、先ほど議員の質問の中で飲食業界のほか、要するに関係業界ですか、例えば、そのお店に食材を運び込む事業者の皆様や酒を運び込む酒店の皆様、こういう業界に対しましては、今回の分ではまだ、たしか出してはいませんけども、前は関係業界として協力金と申しますか、そういったところは出しているところであります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。前回は今回も同様、それに対したらどういう形かお願いしたいなと思っております。

それと、先ほどのPCRの件ですけども、軽微なといいますか、皆さんが安心できるぐらいのものは4か月か、また、それ以上続いたら延期もあるのかなという捉え方をしております。これはしっかりやっていただきたいなと思っております。

この件はこの件としまして、お互いウイルスのことですから、目に見えないことですから、細心の注意を払いながら私は市民全体に共通認識を持ってもらうのが一番大事ななと思っておりますので、そこもよろしくお願いいたします。

地域の声ですけど、例えば上で出たとか、中で出たとか、下で出たとかいうぐらいは聞けんもんかねという話もあっておりますので、その辺も各家庭に帰っていろいろ話があるんじゃないかな。そこら辺も含めて何か市の単独で周知できる方法を考えてもらいたいなと思っております。

続いて、2問目の島の魅力について若干触れたいと思いますが、先ほど私が話しますように、1つの例として人材確保が島の魅力につながるんだという話をしたわけですが、これまでもそう

いった方向に向けていろいろな補助を出したり、いろいろな制度を使ったりしてやってあることは分かっております。それじゃなくて、島の、離島の魅力の1つとして対馬市はこういったものをやっとならぬのであるというのが、3年・5年・10年後に結果として表れる事業をやってほしいということなんです。今、やっていないと言っているわけじゃないんです。それも力入れながら、例えばお医者さんやったら、何年後、島の人間が帰ってくるんだちゅうのは明確なものが出れば、やっぱり義務教育期間中にでもそういった優秀な人材も育てながら育ってくるんじゃないかなという思いもあるわけです。そういったところから皆さんも経験してあると思いますけども、あまり田舎の子は幅広く大きな町に出るのが少なかったから、しっかりした認識がないまま卒業していくというような形じゃないですか。今の話では高校大学に目を向けてやってあるという話でございしますが、もっと若い頃から子供の頃から教育をしてほしいなど。それが島の愛着につながるんじゃないかなと思っています。島の魅力の1つとして島の人間が一番感じるのが魅力じゃないかなと思っています。よそから来た人っていうのは、気に入らなければ帰ればいいわけですから。そういったことから、力の入れ方を人材に対してしっかりした投資をしてほしいというのが今回のこの案件のお願いです。既にやってあるとは分かりますが、どうやっているのかというのが見えないんです。という考えになっておりますから、次こういう話ができるときには、何年後にはこういう人材が出てきますよというような引かれたレールじゃございませぬけども、そういったことも話ができれば幸いかなと思っていますので、それも含めまして、またさらなる研究していただきたいと、このように思っております。

そして、最後に市道の横町線の話をお今回なぜ取り上げたかといいますと、公共工事の、先ほど説明がありますその工期、いろいろな工事によつての流れは理解しております。私が今回言いたかったのは、市民の利便性を考えたときにどうなのかということだけであつたわけです。そして、さらに申しますと、我々、市長が議会のたびに最後の挨拶で議会に提案したこと、議決いただいたこと、速やかに執行すると、そして行政運営に反映させますという約束を毎回してあるわけです。そこで私は公共工事についていろいろ内容のことじゃなくて、今回取り上げたのは前回は住みやすい、通りやすくしてくださいという話をしたときに、そういった関係機関と話をしたのかしなかったのかということが知りたいだけです。それは、全体から考えましてもそうじゃないですか。今、市長のその挨拶の文を引用させていただきましたけども、来年度の予算でもこの厳原小学校の建て替えといいますか、出ておりますよね、改修で。これは、先の議会では私は聞いています、この件に関したら。聞いているんやったら全協とかいろいろあるじゃないですか、そういう中でこんなことなんですよと言ってくれないんじゃないかなと。市長はいつも言っています議会と行政とスクラム組んでというような話やったら、そういう話でできるんじゃないかなと思つているわけです。それが、そういうこともなくていきなり、ぼんと出ても、いいことやけ誰も

反対しません。しないけども、せつかく未来のためにこうやっていこうということが初めて出されたときしか分からないというちゅうのもおかしな話であって、もうすいませんけど、話は飛躍しますが、庁舎の話にしてもそうじゃないですか。もう分からんとこでどんどん進んでいく。ついでの話で申し訳ないけど、高浜の住宅の件は事前に話がありました。なぜ箇所箇所によって違うのかというんです。そこは話をして、これ話ししない。そうじゃなくて、比田勝市長さん以下、我々も含めて町のために、市のために何とか力を出してあると思いますので、その辺をしっかりと話し合いができないかなと思っているわけですけど、全体を通して市長どうですか、そこもう一度聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 巖原小学校の件につきましては、まだ確かに議会のほうへ説明はしていないということで、このことにつきましてはある程度の計画と申しますか、平面計画、そこら辺ができませんと、なかなか説明がしづらいということもあると思います。ここら辺が私は固まってから、また議会の皆様には図面等でお示ししながら説明をしたいというふうに思っております。大変申し訳ございません。

それと、この市道横町線について、ここら辺の協議があったかということにつきましては、担当部長のほうから答えさせていただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、佐々木雅仁君。

○建設部長（佐々木 雅仁君） 前回の波田議員の一般質問の折に、停止線の関係で警察署と協議をさせていただきますというお話をさせてもらったかと思いますが、南警察署の交通課のほうと協議はしております。その際に、長崎県公安委員会と十分な協議が必要だということで、あと、基本的に停止線を自由に変えることはできないということを知っております。それで、私どもとしましては、仮囲いも外れたことですので、バリケードを若干引かしてもらって全幅で5メートル程度取れるように、今しているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 今、部長が申しますようにそれは私も利用しますけ分かっております。問題は、今も話しますようにそういう提案があったなら、こんなことしましたけども、こういう答えやったですというのが議会と、そちらとの1つのルールであっていいじゃないですか。大々的に言わなかったとしてもです。この質疑に対しては、半年、1年後に成果報告みたいなのがずっときながら、どうなるんだなということも理解はしておりました。そういったこともなかなか紙じゃなくなってから見づらくなったりいろいろしていますから。その辺やっぱせつかく会うわけですからしっかり話をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくその辺は考えとってください。

何はともあれ、こういう話をするのちゅうのは対馬市がよくなるために話を議会もしていると思いますので、今、計画の段階で、形ができんと話ができないということじゃなくて、形ができる前でもこんなことをやろうと思つとるんだと。市長も自分が立候補するというか、公約を話すじゃないですか。できもせん公約を。しかしながら、それをやっていくじゃないですか。それが大事と思うんです。我々としたらです。今後、できますならそういった形で、お互いが知恵を出し合える対馬づくりに何とか議員も協力したいと思っておりますので、これも含めましてよろしくお願ひしときます。

何かありましたら最後に。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変ありがたいお言葉を頂いて感謝をしております。私も先ほど議員の言葉の中にもありましたように、議会と行政とスクラムを組んでやっていこうという気持ちは今も持っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（初村 久藏君） いいですか。これで、波田政和君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会

---